

学校や地域とつなぐ切れ目のない支援

子ども若者課長 余湖 雅美

子ども若者課では、子ども若者相談センターを中心に、支援が必要でありながら表面化しにくい困難を抱えるこどもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるため、「こどもデータ連携事業」に取り組んでいます。

本事業では、庁内各部局が保有する教育・保育・福祉・医療などの情報を、個人情報の保護に十分配慮した上で連携・分析し、支援が必要と考えられるこどもの把握を行っています。データのみで判断するのではなく、人の目による確認や個別支援会議での検討を重ね、学校や関係機関と丁寧な情報共有を図りながら、こども一人ひとりに応じた見守りや支援につなげています。

3年の実証期間を終え、今年度から市の単独事業となった本事業ですが、ここまで円滑に進めることができているのは、モデル校をはじめとした、校長先生や教職員の皆様のご理解とご協力があったからこそです。学校との対話や事案検討を重ねる中で、事業への理解が深まるとともに、気になるこどもや家庭について日常的に相談・情報共有しやすい関係づくりができています。今年度から当課が教育委員会の所管となったことを契機に、学校との連携をさらに強化し、こどもたちを支える体制の充実に努めてまいります。

また、今年度からは地域の力を活用し、「児童育成支援拠点事業」を開始しました。養育環境に課題を抱えるこどもに安心して過ごせる居場所を提供し、生活面や学習面の支援を行っています。

「こどもデータ連携事業」による早期発見と、「児童育成支援拠点事業」による継続的な支援を一体的に進めることで、すべてのこどもたちが安心して成長できる環境づくりを目指してまいります。

※こども基本法の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」を使用しています。

計画的・効率的に研修しましょう

佐渡総合教育センター 所長 山田 裕之

教員の研修に関してはいくつかの法令等で触れられていますが、最も象徴的なものは以下の2項目だと私は思います。

＜教育公務員特例法＞

第21条 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

第22条 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

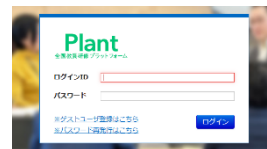
教員にとって研修は義務であり権利でもあります。また、行政や管理職には教員の研修機会を保障する義務があると言えます。

令和6年度から、『全国教員研修プラットフォーム「Plant」』による研修受講履歴の作成が始まりました。その目的の1つに“研修履歴の管理”があります。教員が受講した研修の履歴を記録し、教員育成指標と関連付けることで自身の成長を可視化します。

さて、皆さんの「Plant」にはいくつ研修履歴が記録されていますか？それはどんな研修種の履歴ですか？約2年しか経過していませんのでそれほど数は多くないと思いますが、着実に蓄積されているでしょうか。今後は、研修種に偏りが生じていないか、といったバランスもチェックしていく必要があると思います。

管理職、特に校長先生は、自校教員の研修履歴を確認していますか？受講数や内容等に偏りはありますか？平等に研修機会を与えるよう配慮するとともに、教員個々の資質向上を支援するための対話と奨励をお願いします。

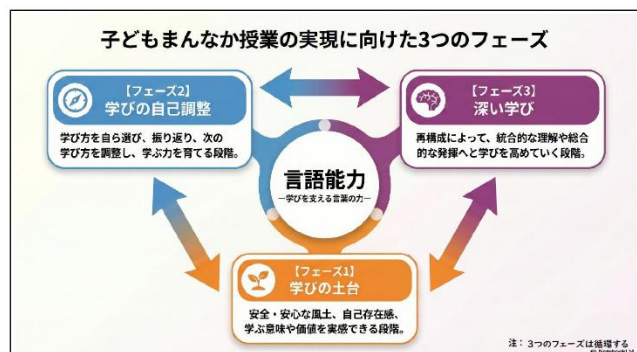
学校事情の多様化や教員の働き方改革等により、以前より校外研修を受講しにくい状況が見られます。だからこそ「Plant」を有効活用し、計画的・効率的に研修履歴を重ね、スキルアップを図ることが大切です。



子どもまんなか授業の実現に向けた3つのフェーズ

下越教育事務所 指導主事 北川 禎

次期学習指導要領の審議が進む中で、これからの時代には「自らの人生を舵取りする力」が不可欠であり、主体的に社会参画する「民主的な社会の創り手」の育成が喫緊の課題であると示されました。ここで示された「これからの時代に求められる力」を育成するために当事務所では、「子どもまんなか授業」を推進しています。今年度は、「子どもまんなか授業」が実現するための過程を「学びの土台」「学びの自己調整」「深い学び」の3つのフェーズで整理して、一層の推進を図っています。



以下は【フェーズ2】の段階におけるチェック項目です。日々の授業を省察する際には、このような視点で振り返ってください。

- ☑児童生徒が「解決したい問い」をもち、学習のゴールを設定し、課題を解決するために「何を明らかにすればよいか」という見通しをもっている。
- ☑その問いを解決するために、「どうやって学ぶか」を児童生徒が自分で選んでいる。
- ☑児童生徒が自分で選んだ方法で、課題解決に向けて主体的に学習を進めている。
- ☑児童生徒が友達と考えを伝え合い、比べたり、つなげたりしながら、よりよい考えに高めている。
- ☑児童生徒は分からないことや困ったことがあったときに、友達や教師に自ら相談している。
- ☑児童生徒は気付いたこと、分かったこと、新たに生まれた疑問などをノートや端末に記録している。

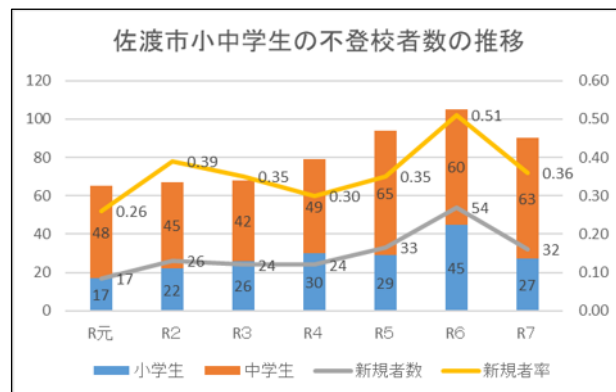
さて、今年度も学校訪問に多くの要請をいただきありがとうございます。「子どもまんなか授業」の実現に向けて学校訪問等で一緒に学びましょう。よろしくお願いいたします。

子どもまんなか授業の詳細は、当事務所発行の Teachers' に掲載しています。右の二次元コードまたは TeaRoom からダウンロードしてご活用ください。



「多様な学び」の機会の提供

教育指導主事 中川 久雄



上のグラフは、不登校を理由に年間 30 日以上欠席した佐渡市小中学生数の推移を表したものです。令和 7 年度は、小学生 27 名・中学生 63 名・計 90 名で、その総欠席日数は 9501 日でした。

その一方で、佐渡市の適応指導教室「あすなろ教室」や民間のフリースクールを利用した児童生徒は延べ 33 名、総利用日数は延べ 708 日でした。また、学校や上記の教育関係施設に通えず、佐渡市の不登校児童生徒訪問指導員の訪問支援を受けた児童生徒が 15 名、その総日数は 147 日でした。

ただ、これら約 50 名の児童生徒が心機一転し、小さいけれどもかけがえのない歩みを記した総計 855 日は、文部科学省調査では学校に登校していないということで欠席日数としてカウントされています。

令和 5 年 3 月、文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」の柱となる『COCOLOプラン』が公表されました。学校は様々な学びを得られる場所ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。佐渡市教育委員会では、仮に不登校になったとしても、学びたいと思った時に多様な学びの機会を選択することができるよう、これからも様々な関係諸機関との連携を深めていきます。

不登校児童生徒とその家庭、関わった教職員と関係諸機関の職員に笑顔が一日も早く戻ることを願って…。

佐渡市の学校評価共通事項は、授業改善と自己肯定感を高める取組です。この 1 学期の取組はいかがだったでしょうか。学校訪問をさせていただくと、先生方が授業改善に向けて熱心に取り組んでいる様子や、児童生徒が互いのよさを認め合う活動の様子が見られました。1 学期が終わろうとしています。日々頑張ってくられた先生方のご尽力に感謝申し上げます。

